

受動喫煙防止対策に関する実態調査結果
令和2年度

美 唄 市
健 康 推 進 課

受動喫煙防止対策に関する実態調査

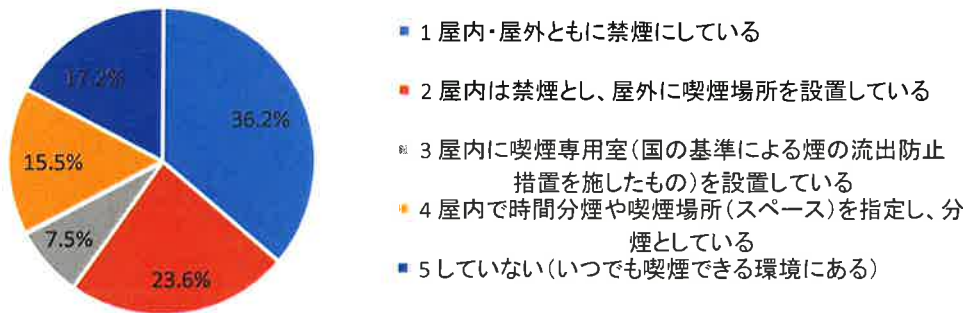
○対 象: 美唄商工会議所会員
○実施期間: 令和2年6月30日から7月27日
○調査方法: 郵送 ○回答方法: 返信用封筒、FAX、Eメール、電話
※対象数 415件、回答数 180 件（回答率43.4%）

※代表者の喫煙習慣について

喫煙習慣（加熱式タバコを含む）あり	43
なし	131
無回答	6
計	180

問1 オフィス・事業所・店舗における受動喫煙対策	回答数	割合
1 屋内・屋外ともに禁煙にしている	63	36.2
2 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している	41	23.6
3 屋内に喫煙専用室（国の基準による煙の流出防止措置を施したもの）を設置している	13	7.5
4 屋内で時間分煙や喫煙場所（スペース）を指定し、分煙としている	27	15.5
5 していない（いつでも喫煙できる環境にある）	30	17.2
計	174	100

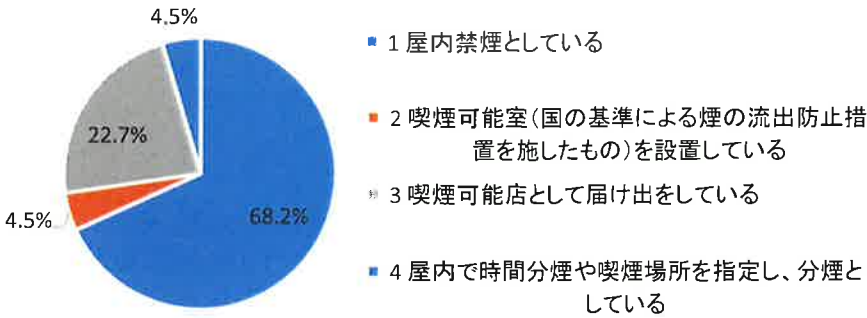
問1



問2 飲食店（スナック・バーを含む）における受動喫煙対策	回答数	割合
1 屋内禁煙としている	15	68.2
2 喫煙可能室（国の基準による煙の流出防止措置を施したもの）を設置している	1	4.5
3 喫煙可能店として届け出をしている	5	22.8
4 屋内で時間分煙や喫煙場所を指定し、分煙としている	1	4.5
計	22	100

端数調整

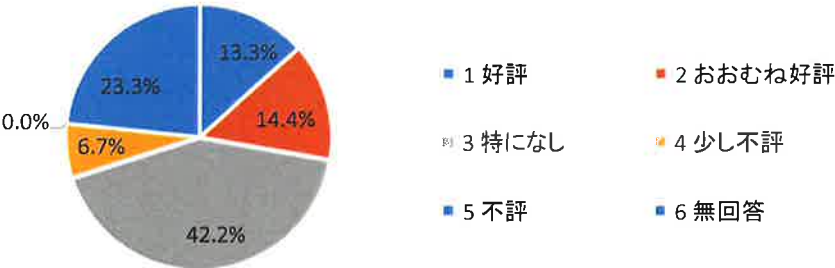
問2



問3 お客様や、従業員の反応はいかがですか？	回答数	割合
1 好評	24	13.3
2 おおむね好評	26	14.5
3 特になし	76	42.2
4 少し不評	12	6.7
5 不評	0	0
6 無回答	42	23.3
計	180	100

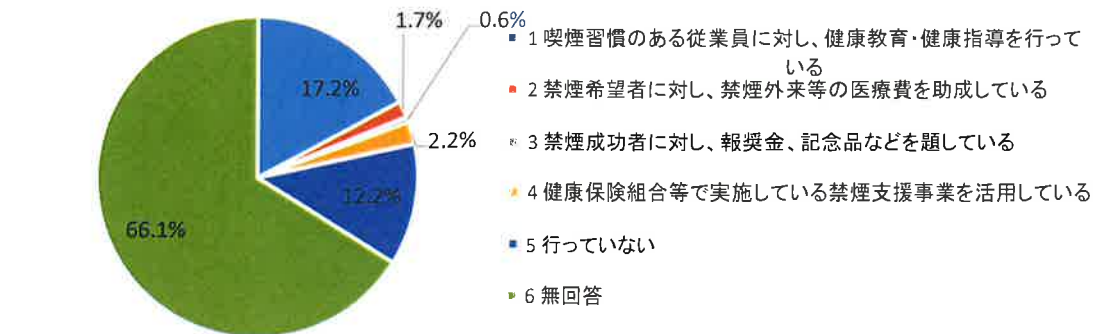
端数調整

問3



問4 従業員に対する、禁煙支援の取り組みについて	割合
1 喫煙習慣のある従業員に対し、健康教育・健康指導を行っている	31 17.2
2 禁煙希望者に対し、禁煙外来等の医療費を助成している	3 1.7
3 禁煙成功者に対し、報奨金、記念品などを題している	1 0.6
4 健康保険組合等で実施している禁煙支援事業を活用している	4 2.2
5 行っていない	22 12.2
6 無回答	119 66.1
計	180 100

問4



受動喫煙防止対策に関する実態調査結果について

平成27年度から「受動喫煙対策に関する事業所調査」として行っておりましたが、4月1日より改正健康増進法が全面施行されたことから、今年度も内容を大幅に見直し実施しました。

<見直し内容>

代表者の喫煙習慣について問いました。

受動喫煙防止対策に対する、従業員、お客様の感想を問いました。

喫煙習慣のある従業員に対する、禁煙支援について問いました。

<調査結果について昨年度との比較>

○ 回答率は43.4%で、昨年度の45.8%を下回りました。

【要因】

今年度は福社会館、福祉施設等を対象外としたことが影響していると考えられます。

○ オフィス・事業所・店舗における対策

- ・ 屋内禁煙を実施している割合は59.8%で、昨年度の42.9%を上回りました。
- ・ 屋内分煙(分煙スペースや国の基準を満たさない個室)の割合は15.5%で、昨年度の24.2%から減少しました。
- ・ 対策をしていない事業所の割合は17.2%で、昨年度の22.1%から減少しました。

○ 飲食店(スナック・バーを含む)における対策

- ・ 飲食店からの回答は22件と、昨年度の12件より増加しました。
- ・ 屋内禁煙を実施している割合は71.4%(18件)でした。(昨年度は0件)

<調査を実施して>

オフィス・事業所・店舗について、受動喫煙対策を講じている割合は67.2%と高くなっていますが、いまだ対策が不十分又は対策していない事業所も32.8%あります。

対策が不十分又は対策していない事業所としては、個人経営の小規模事業所も多いが一定数の従業員が働く事業所も多いため、理解と協力について周知が必要です。

飲食店については、何らかの対策をしている店舗の増加が回答数の増加につながったと思われます。(対象の約半数から回答)

対策についてのお客様や従業員の反応は、「好評・おおむね好評」の割合も高いが、対策を取ることが当たり前と感じる人が多いためか、「特になし」との回答が多かったです。

従業員に対する禁煙支援については、多くの事業所が「行っていない・無回答」でしたが行っている事業所があることなど、現状の把握ができました。

調査結果から、受動喫煙防止に対する対策や理解は年々進んでいますが、法律により必ず対策を取らねばならないことが理解されていないこともわかりました。

今後はポスターやチラシの配布、結果の広報誌への掲載等により継続して周知をしていくこととします。